

かりよん保育園

ご入園のしおり



* も く じ *

P2	1. 事業者名	(5) 体温と対応
	2. 事業の目的	(6) 予防接種
	3. 運営方針	(7) 健康診断
P3	4. 提供する教育・保育の内容	(8) 非常災害時の対策
	(1) 保育理念・保育方針	(9) 虐待の対応
	(2) 8つの保育目標	(10) 賠償責任保険の加入
P4	5. 園の概要等入園手続き	(11) 個人情報
	(1) 園の概要	P17~P18 10. 料金
	(2) 施設の概要・位置	(1) 保育料
P5	6. 入園手続き	(2) 食事及びおやつ代
P6~P7	7. 入園時の提出書類	(3) 実費徴収
P8~P12	8. 園生活	P18 11. おもいでアルバム
	(1) 開園日・開園時間	P19~P21 12. 持ち物
	(2) 一日の流れ	P22 13. 服装
	(3) 登園予約と登降園	P23 14. 苦情申出窓口料金
	(4) 園と家庭の連絡	P23 15. SIDS（乳児突然死症候群）
	(5) 給食およびおやつ	P24 『保護者の皆様へご協力をお願い』ポスター
	(6) 変更があった場合	
	(7) 利用の終了・退園・休園	
	(8) 慣らし保育	
P12~P16	9. 健康と安全	
	(1) 園での病気や怪我の対応	
	(2) 感染症	
	(3) 与薬	
	(4) 嘔吐・下痢	

株式会社キッズコーポレーションにおいて提供されているコンテンツに関して、編集著作権を含む一切の権利は管理者「株式会社キッズコーポレーション」が保有いたします。コンテンツの利用につき管理者の許諾を得ずに、あらゆる画像や文章などの情報を無断転載することは著作権侵害にあたる行為のため禁止します。

© Kids Corporation Inc. All rights reserved.

1. 事業者名

<設置事業者>

事業者の名称 : 埼玉県立小児医療センター
代表者氏名 : 岡 明
法人の所在地 : 〒330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 2
法人の電話番号 : 048-601-2200

<運営事業者>

事業者の名称 : 株式会社キッズコーポレーション
代表者氏名 : 代表取締役 大塚 雅一
法人の所在地 : 栃木県宇都宮市南大通り二丁目 6 番 1 号 KIDS 1 ST BLD
法人の電話番号 : 028-638-7010
事業内容 : 保育所・保育施設の開設・運営、保育施設受託運営 他

2. 事業の目的

かりよん保育園は（以下、「当園」といいます。）「KIDS FIRST～何より子どもが最優先～」として、きめ細やかな教育・保育を行ない、「子」は「個」を大切にしたい自由保育を行なっています。

お子さまの無限の可能性を信じ、21世紀に羽ばたく子どもたちの人間的基礎を育むことを理念として、4つの柱（個の尊重・心の育成・知の育成・生きる力）を掲げ、乳幼児の心の調和的な発達を図るために8つの教育目標（主体性・自立性・自律性・創造性・想像力・社会性・好奇心・自己肯定感）の下、教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行ない、これらの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行なうことを目的とします。

3. 運営方針

1. 当園は、教育・保育の提供にあたっては、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。
2. 当園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、安心・安定した情緒と落ち着いた環境の中で、健やかで豊かな心と体が育つよう、教育と保育を一体的に行なうものとします。
3. 当園は、社会の期待や願いに応えられる創意と活力のある教育・保育をすすめ、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めるものとします。
4. 当園は、埼玉県、さいたま市が定める条例、その他関係法令・通知等を遵守し、事業を実施するものとします。

4. 提供する教育・保育の内容

当園は「KIDS FIRST～何より子どもが最優先～」という保育理念のもと、保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日厚生労働省告示 117 号）を踏まえ、環境を通して自己肯定感を育む等以下の教育・保育その他の便宜の提供を行ないます。

(1) 発達の連続性を考慮した教育・保育の提供

0 歳児から就学前までの一貫した、園児の発達を考慮した教育・保育を提供します。

(2) 様々な年齢の園児の発達の特性に応じた教育・保育の提供

健康、安全や発達の確保を図り、遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して発達を促し経験が得られるようにします。

(1) 保育理念・保育方針

KIDS FIRST 何より子どもが最優先
「子」は「個」 お子さまの「個」を常に尊重し未来に羽ばたく子供たちを育てたい
ALL FOR KIDS すべては子どもたちのために

1 個の尊重
一人ひとりを大切にする

2 心の育成
愛・思いやりを育てる

3 知の育成
考える力を育てる

4 生きる力(人間力の育成)
心身ともに優れた人を育てる

(2) 8つの保育目標

- 主体性 … 自ら考えて行動する子ども
- 自立性 … 自らの力で物事を進めることができる子ども
- 自律性 … 自らを律することができる子ども
- 創造性 … 創意工夫ができる子ども
- 想像力 … 感性豊かな子ども
- 社会性 … 思いやりのある子ども
- 好奇心 … さまざまな事象に興味関心を持つ子ども
- 自己肯定感 … 自分を信じ愛することができる子ども

5. 園の概要等

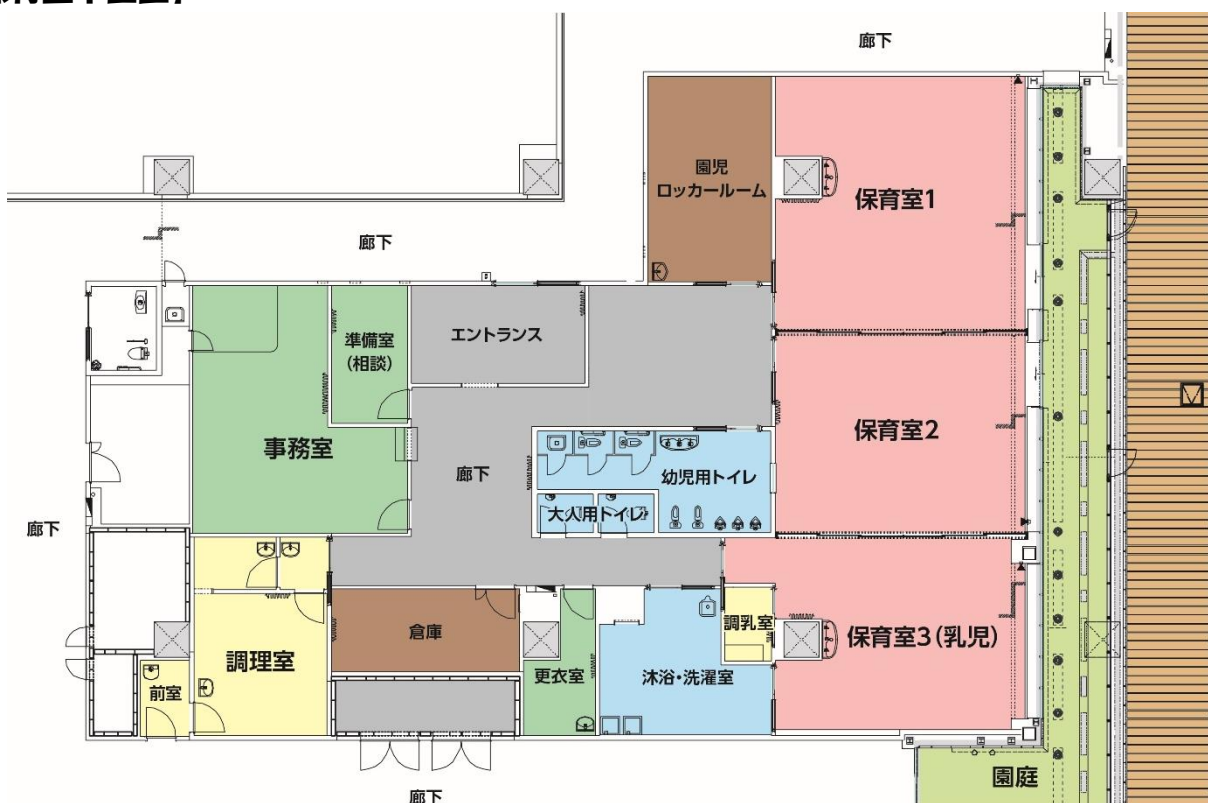
(1) 園の概要

名 称	かりよん保育園
所 在 地	〒330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 2
開設年月日	2020年 1月4日
電話・FAX番号	TEL : 048-601-1717 FAX : 048-601-1718
園長氏名	渡邊 ゆかり
職員の人数	保育士2名以上 ※職員数は在籍児童数により増減します。
利用定員	50名まで ※定員構成・お預かりする年齢は、変更する場合があります。
対象児童	当日勤務している職員のお子さま 年齢……0歳～未就学児
入園日	ご相談の上入園日を決定します。
自己評価の概要	自己評価の概要 職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施、その他定期的な本社職員巡回によりサービス内容の向上に努めています。
提携医療機関	病院名：埼玉県立小児医療センター 住所：〒330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 2 電話：048-601-2200

(2) 施設の概要・位置

構 造	鉄筋造、鉄筋コンクリート造
敷 地	敷地面積 10,031 m ²
建 物	延床面積 473.21 m ²

【保育園平面図】



6. 入園手続き

入園手続きは以下の手順で行ないます。

1. 総務課にて書類を受け取ります

『入園面談チェックリスト』『入園登録申込書』『緊急時対応事項及び承諾書』『児童票』などの書類を受け取り、必要事項をご記入し各総務課へ提出してください。



2. 面談日を決めます。

総務課より書類を受け取り、確認後、面談日の連絡を園よりいたします。



3. 入園時健康診断を受診してください（入園前面談までに必ず受診）。

ご入園の前には、児童の入園時健康診断の受診が必要になります。必ずご入園前に、お近くのかかりつけ医で受診してください。保護者自身でご予約、児童の受診をお願いします。診断内容を記載する用紙は、入園書類の「入園時健康診断書」を使用します。
健康診断時に必ず持参し、医師に記載を依頼してください。

※市で行われる定期健診で入園日から3カ月以内のものであれば代用できますので母子手帳のコピーをご持参ください。

※なお、健康診断の費用は保護者負担となりますのでご了承ください。



4. 保育園にて児童・保護者面談を行います（必ずお子さまとお越しくください）。

これまでのお子様の保育状況、発達状況等をおうかがいします。

そのほか、入園書類の説明、保育園の運営規則、ならし保育等を説明します。

次のページ（「面談時の必要書類について」）に記載している必要書類に記入したものを面談時に持参していただきます。



5. 慣らし保育・入園

慣らし保育は3日を基本としておりますが、お仕事の復帰時期や入職時期によって日数は調整致します。また、お子さまの状況のみで延長のご相談をさせていただくこともあります。予めご了承ください。

7. 入園時の提出書類

- ご準備の際は、入園面談チェックリストでチェックをしてご対応ください。
(入園面談チェックリストに、ご提出いただくものについての説明をしております。)
- 面談日に、入園面談チェックリストと入園時資料一式を揃えて、お子さまと一緒に園へお越しください。

※入園登録申込書にご記入いただいた情報が変更になられた場合（予防接種を受けた場合も）、必ず園にお伝えください。児童票に追記させていただきます。

入園時保育資料一式（提出用）

◆月極保育・一時保育・夜間保育のご利用の場合

①入園登録申込書

※お子さまとお迎えに来ていただく方（全員）の写真を必ず貼付する、またはご持参ください。

②緊急時対応事項及び承諾書

※月日の記載、押印をお忘れのないようお願いいたします。

③児童票

④こども医療費助成受給資格者証

※各市区町村により名称が異なる場合や不要な場合がございます。お持ちの方はご提出をお願いいたします。

⑤健康保険証

※健康保険証のコピーをご提出ください。

⑥健康診断書

⑦入園前発育状況確認票（0～2歳児用・3～5歳児用）

⑧食事歴調査票

※0～1歳児を対象としています。（対象年齢以外のお子さまで、不都合がある場合はご提出ください。）

⑨食物アレルギーに関する申告書

※食物アレルギーの有無にかかわらず、ご提出をしてください。

⑩個人情報取得同意書

※写真掲載等の使用に対する同意書になります。

※2通に、署名・捺印のうえ、1通をご提出ください。（1通は保護者様、1通は保育園で保有）



◆保育資料一式の他、必要に応じて提出するもの

●アレルギーをお持ちのお子さまの場合

- ・食物アレルギーに対する指示書（医師記入）
- ・保育園におけるアレルギー疾患生活管理指導表（医師記入）
- ・医師の診断書

※食物アレルギーに対する指示書または保育園における生活管理指導表を提出の場合、医師の診断書の提出は不要です。

●持病があるお子さまの場合

- ・持病に関する同意書（保護者様記入）

※持病がある方はご提出ください。尚、必要に応じて医師の診断書をご提出してください。

入園後、必要に応じて提出するもの

●薬（内服・外用）対応が必要なお子さまの場合

- ・与薬依頼票（保護者様記入）

【保育園での与薬（投薬）のルール】参照

※気管支拡張剤（背中など）を貼って登園する場合、いつから貼っているか、また貼っている場所につきましても連絡ノートに記入してください。気管支拡張剤 1 枚ごとに必ず記名をしてください。

完治後（与薬依頼票用紙の使用終了後）は園で保管させていただきます。

“日焼け止め、虫除け・虫刺され”の薬に限り、市販品を認めます。与薬依頼票の提出も必要なしです。

●感染症に罹患されたお子さまの場合

- ・登園届（保護者様記入）
- ・医師の意見書（医師記入）

※感染症に罹患されて再登園をする際、必要な書類になります。詳しくは登園届・医師の意見書の書面をご確認ください。

※学校保健安全法では感染性胃腸炎は登園届提出になっておりますが、乳幼児は感染性胃腸炎に感染する確率が高く重症化しやすいため、キッズコーポレーションでは、医師の意見書（受診して医師記入）の提出対応とさせていただきます。ご理解をお願いいたします。



8. 園生活

(1) 開園日・開園時間

開園日	月曜日～日曜日
休園日	なし（お子さまの予約が0名の際は休園）
保育基本時間	8:00～18:00
延長保育時間	7:00～8:00／18:00～19:00
夜間保育時間	15:30～翌 11:30（月曜、水曜、金曜）

※勤務変更等により登園日を変更する場合は、早めのご連絡をお願いいたします。当日または前日等の急な変更の場合は、園の預かり定員・職員配置の都合上などにより、お預かりが困難なことがありますので、ご理解をお願いいたします。

(2) 一日の流れ

0歳児	時間帯	1歳児～未就学児
○開園	7:00	○開園
○自発的な活動 （うた・絵本・おもちゃ遊びほか）		☆自発的な活動
○おやつ又は離乳食	9:30	○おやつ
	11:00	○排泄・手洗い・歌・絵本・紙芝居・手遊び等
○昼食（食事・離乳食）	11:30	○昼食
○歯磨き・排泄・午睡準備	12:00	○歯磨き・排泄・午睡準備
○午睡	13:00	○午睡
○おやつ又は離乳食	15:30	○おやつ
○自発的な活動 （うた・絵本・おもちゃ遊びほか）		☆自発的な活動
○閉園	19:00	○閉園

※上記はあくまでも予定です。年齢や季節などにより、生活時間は異なります。

☆自発的な活動

（室内）

お絵かき・粘土・ブロック・パズル・おままごと・お遊戯・ごっこあそび・絵本・滑り台・制作など

（室外）

砂場・シャボン玉・かけっこ・なわとび・伝承遊び全般、お散歩など

・追加利用ご希望は5日以上前にご連絡をください。

当日の17時までにご連絡があった場合は当日をカウントして5日前

例) ① 8月26日 16:30に連絡を受けた場合

8月26, 27, 28, 29, 30日の翌日31日に利用可能

② 8月26日 18:45に連絡を受けた場合

8月27, 28, 29, 30, 31日の翌日9月1日に利用可能

(例)【年間行事予定】

春

4・5・6月

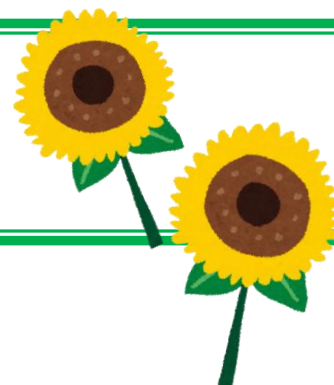
- こどもの日
- 保護者会
- ファミリーデー
- 前期健康診断



夏

7・8・9月

- 七夕



秋

10・11・12月

- ハロウィン
- クリスマス会
- 保護者会
- 後期健康診断



冬

1・2・3月

- お正月遊び
- 引き渡し訓練
- 節分
- ひな祭り



定例行事（毎月実施）

●お誕生日会

●身体測定

●防災・避難訓練

※上記の行事予定はあくまで目安です。在園児の様子、月齢、年度により異なります。
年度初めの行事計画のご案内、毎月の園のおたより等で事前にご案内いたします。

(2) 登園予約と登降園

- ① ご利用日の予約は、『kids たっち（登降園管理システム）』で行ってください。



(登録手順書をご確認ください。)

お手持ちのスマートフォン等でQRコードを読み取って、登録ページを開きます。入園登録フォームから、お子さまの情報等を入力してください。登録が完了しましたら、「マイページへ」を押して、保護者マイページへ遷移してください。登録後、カレンダーにご利用日を入力してください。登園時・降園時には、園のiPadを使用して打刻をお願いいたします。

- ・次月の利用予定日（登園・降園時間予定）を、kids たっちの締切日（毎月26日19時）までにご入力ください。ご入力いただいたご予約を基に保育スタッフのシフトを作成し、予約人数分の給食・おやつ等の対応等を行います。急な変更の場合は対応が出来かねる場合がございますのでご了承をお願いいたします。
 - ・kids たっちの予約締切日後は入力での変更等は出来ません。利用予定日の予約・変更等につきまして、利用予定変更届にて承ります。分かった時点で早めにお伝えをお願いいたします。
- ② 送迎の際は、保育スタッフに必ずお声掛けください。
(迎えに来ていただく方は、入園面談時に写真提出をされている成人の方に限ります。)

<登園>

- ・開園時間以降から、お子さまをお預かりいたします。勤務状況に合わせての預かり対応を行いますが、調整が可能でしたら、毎日の生活リズムを考慮し、9:00頃までに登園をしていただくことが望ましいです。
- ・給食の都合もありますので、欠席・遅刻・早退等の場合、分かった時点でご連絡をお願いいたします。
- ・提出利用予定時間より30分以上遅れる場合は、園にご連絡をお願い致します。

<降園>

- ・お迎えの方が変更になる場合、必ず事前にご連絡ください。写真提出をされている方がお越しになられましても、事前にお迎えの変更連絡がない場合は、お子さまをお渡しできかねます。尚、写真提出がない方がお迎えにお越しいただく場合、その方の情報をしっかりお伝え願います。確認困難時はお子さまをお渡しできかねることもございます。合わせてご了承ください。降園時間までにお迎えをお願いいたします。

- ③ 一度降園した後に、その日のうちに再度登園することはご遠慮ください。
(ご家庭の用事で預けることはできかねます。仕事による場合は園にご相談ください)

(4) 園と家庭の連絡

【かけはしノート】

- 0～2歳児は、複写式の「かけはしノート」をご家庭と保育園とのやり取りで使用します。
お子さまの健康状態や日々の成長について、情報を提供するための大切なものです。お子さまの園での様子をお伝えしますので、毎日必ず確認してください。ご家庭での様子や相談などをご記入ください。
- 3歳児以上は、連絡ノートになります。

【配布物】

- 園だより（毎月）
- 献立表（毎月）

【その他】

- 行事やお知らせしたいことなど、必要に応じてプリントを配布しますので、各文書によく目を通していただき園からの連絡事項をご確認の上、必要なものは期日までに提出していただきますようお願いいたします。
- 朝出かけるときに何か変わった様子がある時は、連絡ノートに記入し、登園時に口頭等でも保育者へお知らせください。（気分が悪い・朝食をとらない・機嫌が悪く登園をしづる・風邪気味など）
- お子さまに関する園への連絡、保育についてのご相談・疑問に思うことへの問い合わせやご要望など、随時承ります。お気軽にお伝えください。

(5) 給食およびおやつ

1. 提供方針

食事はすべての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して摂取でき、丈夫な身体作りに努める給食提供を目指しております。手作りの季節に合った旬のもの提供します。

2. 提供方法

自園調理。（朝食のみ生協で購入したものを提供）



3. 献立

保護者の方には、前月末に翌月の献立表（食材や栄養分などを掲載）をお配りします。

4. おやつ

午前は9:30頃、午後は15:30頃におやつを提供します。

5. アレルギー等への対応

- 面談時に栄養士と相談し、対応を決定します。

(6) 変更があった場合

引っ越し、就労時間変更、部署、職業等、ご家庭の状況に変更がある場合、早めに園までお知らせください。また、入園時にご提出いただいた記入内容と異なる場合は分かった時点でお伝えをお願いいたします。

(7) 利用の終了・退園・休園

- ① 利用の終了について（以下の場合には、保育・教育の提供を終了）
 - ・ 6歳の誕生日を過ぎて3月31日となったとき（3月31日が最終登園日）
 - ・ 保育の必要性の事由に該当しなくなったとき
 - ・ その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき
- ② 退園について
 - ・ 諸事情等により退園する場合は、「退園届」が必要となりますので、園までご連絡ください。
 - ・ 退園される場合は、遅くとも退園する前月の末日までに退園届のご提出をお願いいたします。
- ③ 休園について
 - ・ 諸事情等により1ヶ月以上休園される場合は、園までご連絡ください。
 - ・ 休園される場合は、遅くとも休園する月の前月の末日までにご連絡ください。
 - ・ 長期にわたる休園につきましては、「保育が必要ない」と判断させていただく場合もございますので、ご了承ください。

(8) 慣らし保育

入園当初から長時間の保育は、お子さまにとって大きな負担になります。お子さまの状態を見ながら、保護者の方と相談の上、一日でも早く園に慣れるため徐々に保育時間を延長する「慣らし保育」を行ないますのでご協力をお願いいたします。おおよそ3日を目途にしておりますが、お子さまによっては、1週間～1ヵ月程度かかる場合があります。

9. 健康と安全

(1) 園での病気や怪我の対応

＜怪我・打撲や捻挫など経過観察が必要な場合＞

- ・ 園で応急処置をします。
- ・ その時は異常がなくても、後から腫れや痛みがでることがあります。帰宅後も経過を見てください。容態が変わった場合には病院で受診した後、園に連絡をお願いいたします。
- ・ 首から上の怪我の場合は、ケガの程度に関わらず連絡を致します。

＜医師の治療を必要とする怪我をした場合＞

- ・ 医師の治療が必要だと判断した時点で、保護者に連絡します。
- ・ 保護者の方に付き添っていただき、かかりつけの医療機関で受診します。連絡の取れない場合は、園近隣の医療機関で受診します。
- ・ 緊急を要すると判断した場合は、すぐに埼玉小児医療センターで処置していただき、受診中または受診後に保護者に連絡することがあります。あらかじめご了承ください。

(2) 感染症

- 学校保健安全法で定められた（保育所において予防すべき）感染症にかかっている、かかっていると疑いがある等の場合は、感染拡大を防ぐため、また、余病の併発防止のため、「感染と登園に関して」の登園の目安期間、医師による登園許可（受診された医師優先）が出るまで登園をお控えください。
- 尚、登園時に様式1「登園届（保護者記入用）」あるいは様式2「医師の意見書（医師記入用）」のご提出をお願いいたします。詳細は下表をご覧ください。

様式	提出方法	該当する感染症について
様式1 「登園届」	医師の指示のもと、保護者の方が記入した様式1「登園届」をご提出ください。	末尾添付の様式1「登園届」あるいは
様式2 「医師の意見書」	かかりつけの医師にご記入いただいた様式2「医師の意見書」をご提出ください。（病院の様式でも可）	様式2「医師の意見書」に記載されている感染症一覧をご確認ください。

(3) 与薬

【保育園での与薬（投薬）のルール】参照

- 気管支拡張（背中など）を貼って登園する場合、いつから貼っているか、貼っている場所を連絡ノートに記入してください。気管支拡張剤1枚ごとにも必ず記名をしてください。誤飲防止のため、ご協力をお願いいたします。
- 完治後（与薬依頼票用紙の使用終了後）は、園で保管させていただきますのでご提出ください。
- “日焼け止め、虫除け・虫刺され”の薬に限り、市販品を認めます。与薬依頼票の提出も必要なしです。

(4) 嘔吐・下痢

- 嘔吐・下痢の症状がみられた場合には、お迎えをお願いいたしますのでご了承ください。
- 症状が回復し、普段通りの生活（食事・排泄・機嫌）が送れるようになってから登園をさせるようにしてください。回復前の登園は状態の悪化、病気を長引かせてしまうこととなります。また、集団生活のため、集団感染の危険が伴います。
- 下痢、嘔吐で汚れた衣服につきましては、感染症予防の観点からそのまま返却させていただきます。ご了承くださいませよう、お願いいたします。

(5) 体温と対応

<朝の検温>

- 登園前に検温し（健康状態確認のため）、かけはしノートにご記入ください。
- 子どもは一般的に37.5℃以上（院外勤務時は37.5度）を発熱と考えますので、登園を控えていただきかかりつけ医に受診、ご家庭で休養するようにしてください。

<園での発熱の場合>

- 37.5℃以上の発熱症状、他の症状がみられた場合、感染症が疑われますので、ご連絡を入れさせていただきます。お子さまの様子によりお迎えをお願いさせていただく場合がございますのでご了承ください。

(6) 予防接種

予防接種を受けた後は副作用が起きる可能性もありますので、ご自宅でゆっくりと過ごせるようにご協力をお願いいたします。また、予防接種を受けられましたら園に必ずお知らせください。

(7) 健康診断

① 健康診断（全員）

・前期は小児医療センター、後期は赤十字病院にて年2回の健康診断を園で実施いたします。当日欠席の場合は、他園で受けた健康診断のコピーまたは、病院で受けた健康診断結果のコピーをご提出ください。

② 身体測定

・月極の方は身長・体重の測定を毎月行ないます。結果については、成長の記録（カード）で後日お知らせいたします。

※成長の記録（カード）に、身長と体重の色分けをしてお子さまの成長グラフを作成してください。

(8) 非常災害時の対策

避難勧告（自主避難）・避難指示（避難開始）が発令された時は、状況により電話またはメール等での連絡、災害用伝言ダイヤルを活用し、メッセージを残します。

【登園前】

・避難勧告（自主避難）・避難指示（避難開始）が発令された時は、自主登園となります。無理に登園することなく、一番の安全対策をお取りください。

【登園後】

・避難勧告（自主避難）・避難指示（避難開始）が発令された時は、お子さまの安全に注意し、全てのお子さまがお迎えに来るまで園で保育をいたします。

消防計画作成 (変更)届け出書	作成・届出予定
避難訓練	火災及び地震を想定した防災・避難訓練（月1回）を実施します。
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯
緊急避難場所	埼玉県立小児医療センター事務局前
広域避難場所	下落合小学校

※年に3回（4か月毎）に不審者訓練を行ないます。

消防署	管轄消防署：中央消防署 【所在地】〒338-0002 中央区下落合5丁目7番18号 【TEL】048-852-9119
警察署	管轄警察署：大宮警察署 さいたま新都心交番 【所在地】〒330-0081 さいたま市中央区新都心10 【TEL】048-601-3385

★災害用伝言ダイヤル

お子さまの引き渡し場所を確認するため、次の場合には災害用伝言ダイヤルを活用いたします。ご自宅または保育施設の電話番号でメッセージをご確認ください。

- ① 保育施設から避難所に避難した時は保育施設の電話番号にメッセージを残します。
- ② お子さまが医療機関へ搬送された時は、ご自宅の電話番号にメッセージを残します。

～災害用伝言ダイヤルの再生方法について～ まずは171に電話をかけてください	
ガイダンス	ダイヤル
「こちらは災害時伝言ダイヤルセンターです。録音される方は1（いち）、再生される方は2（に）、暗証番号を利用する録音は3（さん）、暗証番号を利用する再生は4（よん）をダイヤルしてください。」	2 を押す
「被災地の方はご自宅の電話番号、又は被災地以外の方は被災地の電話番号をダイヤルしてください。」 かりよん保育園 電話番号：048-601-1717	保育園の 電話番号を 押す
「電話番号 048-601-1717 の伝言をお伝えします。プッシュ式の電話番号をご利用の方は数字の1（いち）を押してください。ダイヤル式の方はそのままお待ちください。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。」	1 を押す
「新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返すときは数字の8（はち）を、次の伝言に移るときは数字の9（きゅう）を押してください。」	再生は8、 次の伝言は9 を押す

★伝言を残した場合（伝言の例）

①保育施設の電話番号に残した伝言（例）

「こちらはかりよん保育園です。△△△ちゃんは×××（避難場所）へ避難いたしましたので、お迎えは避難所の方をお願いいたします。」

②自宅の電話番号に残した伝言（例）

「こちらはかりよん保育園です。△△△くんは×××（病院名）へ搬送されましたので病院に直行してください。」

(9) 虐待の対応

当園は、利用乳幼児の人権の擁護および虐待の防止を図るため、園長を責任者とし、必要な体制の整備を行なうとともに、職員に対する研修の実施、その他必要な措置を講じます。

管轄児童相談所	さいたま市児童相談所
住 所	〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎 4-4-10
電話番号	048-711-2416

(10) 賠償責任保険の加入

当園では、以下の賠償責任保険に加入しております。

加入保険	一般社団法人日本こども育成協議会
保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	保育所経営者賠償補償、園児のための傷害事故補償

■保育所経営者賠償補償

保育所の施設・設備の欠陥または職員の業務上の管理・指導ミスや提供した飲食物の事故により、法律上の損害賠償責任を負担することになった場合の補償。

身体賠償 財物賠償 (施設・昇降機) 支払限度額	身体賠償 財物賠償 (生産物) 支払限度額	総支払限度額	自己負担額
2億円 (1名/1事故)	10億円 (期間中)	10億円 (お支払する保険金の最高限度額)	1千円 (1名/1事故/期間中)

園児のための傷害事故補償

園児の保育所管理下の急激、偶然、外来の事故によるケガを補償。

死亡・後遺障害保険金額	入院保険金額	通院保険金額
100万円	1,500円	1,000円

(11) 個人情報

- 当園の運営事業者および従事するすべての職員は、保育を提供するうえで知り得た児童、保護者およびその家族に関する情報を第三者に対して漏らさないこととし、この守秘義務は、契約終了後も同様とします。
- サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査のために、事業者が児童および保護者の個人情報の提供を行うことを、保護者との契約書『個人情報取得同意書』を交わすことによって、保護者は同意することといたします。
- 施設運営内容の向上を目的とした運営委員会等の会議体に対し、事業者が児童および保護者の個人情報を提供する必要がある場合は、その都度文書で保護者の同意を得るものとします。
- 行事や保育中の様子を撮影した写真・映像等（保護者や児童の関係者、保育園等が撮影したものは、個人による観賞のみを利用目的とし、SNS（ソーシャルネットワーク：ツイッター、フェイスブック等）、ブログ、YouTube、ホームページ、チラシ、ポスター、その他不特定多数の人物に公開する媒体への利用掲載を固く禁止します。保護者自身のお子さま以外の人物（児童や保護者等）が映っている写真・映像等を許可なく掲載した場合、大きなトラブルの原因になりますので十分ご注意ください。

10. 料金

(1) 保育料 ※保育料に関するご相談は各病院担当者まで

保育料金、その他の料金につきましては、病院様の支払い方法になります。

- ・料金は月の途中入退所の場合は日割り計算となります。

		区 分	保育料金	開園日・開園時間	
保 育 内 容	無 償 化 対 象	0 歳児	0 円	365 日開園 基本時間 8:00~18:00 延長時間 7:00~8:00 18:00~19:00 夜間時間 15:30~翌 11:30 ※ご予約が無い日は休園と なります。	
		1~2 歳児	0 円		
		3 歳児以上	0 円		
	区 分		保育料金		
	無 償 化 対 象 外	0~2 歳児	40,000 円/月		
		3 歳児	28,000 円/月		
		4 歳児以上	24,000 円/月		
		夜間保育	右記の通り	3 歳児未満 1,910 円/回 3 歳児 1,340 円/回 4 歳児以上 1,150 円/回	
		一時保育	2,000/日 (1 カ月上限 8 日)	月末の集計時に 9 日以上 利用の場合は自動的に月極め 保育料金となります。	

【無償化対象の場合】

※お住まいの市区町村へ保護者様が申請し、「保育の必要性の認定」を受けた後、無償化対象となります。

※お住いの市区町村によって条件が変わります。

- ・0~2 歳児クラス：住民税非課税世帯が対象になります。月額 4.2 万円まで無償です。
- ・3~5 歳児クラス：対象期間は、原則、満 3 歳になった後の 4 月 1 日から小学校入学前までの 3 年間です。月額 3.7 万円まで無償です。
- ・認可外保育施設との一時預かり事業の併用につきましては、両方とも上記の月額上限額の範囲内で無償化の対象になります。

【無償化の方法】

- ・上記に記載されている保育料金をこれまで通り、お支払いしていただきます。お支払い後、設置者（病院）より配布される「領収書」及び「提供証明書」等をお住いの市区町村に申請していただき、お住いの市区町村より、保護者様へ償還払いとなります。

【無償化対象外の場合】

- ・都道府県に届出し国が定める基準を満たしていない認可外保育施設（但し、基準を満たしていない場合でも 5 年間の猶予期間あり）、お住いの市区町村より「保育の必要性の認定」を受けられない場合、無償化対象とはなりません。
- ※無償化の対象となるためには、お住いの市区町村から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件（認可保育所の利用と同等の要件）がありますので、お住いの市区町村にご確認ください。

(2) 食事及びおやつ代

食事及びおやつ代は保育料に含まれておりますので別途の徴収はございません。

(3) 実費徴収（希望購入）

No.	品名	金額(税込)	備考
1	自由画帳	385円	1歳以上（希望購入）
2	カラー帽子（乳児用）	1,100円	入園時等（希望購入） ※ サイズ：約48～52cm対応
3	カラー帽子（幼児用）	880円	入園時等（希望購入） ※ サイズ：約53～56cm対応
4	コット用シーツ	1,859円	入園時等（希望購入） ※ サイズ：130cm用

※実費にて徴収させていただきます。

ご希望がございましたら、保育スタッフへお声掛けください。

11. 株式会社スタジオアリスとの提携

園でのお子さまの様子（保育スタッフ撮影）を、「egao スクールフォトサービス」にて、写真の閲覧・購入をしていただけるサービスになります。写真の公開期間中は、PC・スマートフォン・タブレットで24時間閲覧・購入することが可能です。写真が届くまでには、個人でのお申込みの場合10日程度、園での申し込みの場合1カ月程度、お時間をいただきますのでご了承ください（申し込みにつきましては、園にご確認ください。）詳しくは「egao スクールフォトサービス」のご案内を配布いたしますのでご覧ください。



12. 持ち物

(月極め)入園時・年度初めにご提出いただくもの ※全て無記名

- ・ビニール袋（20cm×30cm）……1箱または1袋（50枚入り）
- ※なくなりそうになりましたら、お声掛けさせていただきます。
- ・ボックスティッシュ……1つ（5箱組のもの）
- ・雑巾・ふきん……各2枚

登園の際にご持参いただくもの

- ・全ての持ち物の見えやすい場所に見える大きさに記名（フルネーム）してください。氏名が消えそうになった場合は必ずご対応ください。
- ・当日の登園の際、必要なものをバッグに入れてご持参ください。

※お薬・お金をご持参いただいた場合、職員に必ず手渡ししてください。

※誤飲に繋がるボタン等や事故に繋がるフード付きの服は園ではお控えください。

	品名	0歳児	1歳児	2歳児～	持ち物の使用用途・目的・保護者様へのお願い
毎日	持ち手付きビニール袋／2袋	●	●	●	汚物や着替え用に使います。
	かけはしノート・連絡ノート	●	●	●	ご家庭での様子をご記入ください。
	食事用エプロン／食べる回数分	●	●	-	午前・午後のおやつ用2枚と食事用1枚
	おしぼり／食べる回数分	●	●	●	AM おやつ・食事・PM おやつに1枚ずつ使用します。 ※水に濡らさずにご持参ください。
	着替え（上下）／3組 （使用した分だけ補充）	●	●	●	1歳以上のお子さまは着脱の練習を促すためつなぎの服はお控えください。季節にあったものを、2～3組を園に常備し、使用した分だけを毎日持参して補充してください。
	歯みがきセット （歯ブラシ・うがい用コップ）	-	●	●	お子さまに合わせて開始いたします。歯ブラシ・うがい用コップを巾着袋に入れてご持参ください。歯ブラシは、定期的に新しいものに交換してください。
週1回	毛布（冬）／1枚	●	●	●	週末にお持ち帰りいただきます。
	タオルケット（夏）／1枚	●	●	●	週末にお持ち帰りいただきます。
必要 な 方 の み	紙オムツ／10枚ずつ	●	●	●	紙オムツ1枚ずつに見える大きさに記名してください。必要に応じて1日に使用する分をご持参ください。
	おしり拭き／1個	●	●	●	なくなりそうになりましたら、お声掛けいたしますのでご持参ください。
	スタイ／2～3枚	●	●	-	必要に応じてご持参ください。
	置き靴（戸外遊び用）／1足	●	●	●	靴を履いて登園する場合は不要です。
	マグ／1個	●	●	-	お子さまの発達にあわせて、食事用コップの代用として使用いたします。園で保管いたします。
	ほ乳瓶／飲む回数分	●	●	-	耐熱性のものを必要に応じてご持参ください。毎日お持ち帰りください。ミルクは園にて準備致します。

※玩具等の私物の持参は破損・紛失の可能性があるのでお断りしております。

■一時保育・夜間保育のお子さま

	品名	0歳児	1歳児	2歳児～	備考
毎日持ちこてる物	着替え（上・下） / 2～3組	●	●	●	1歳以上のお子さまは着脱の練習を促すためつなぎの服はお控えてください。
	持ち手付ビニール袋 / 2袋	●	●	●	汚物や着替え用に使います。
	食事用エプロン / 食べる回数分	●	●	-	午前・午後のおやつ用 2枚と食事用 1枚
	おしぼり/食べる回数分	●	●	●	AM おやつ・食事・PM おやつに 1枚ずつ使用します。 ※水に濡らさずにご持参ください。
	歯ブラシ / 1本		●	●	お子さまに合わせて開始いたします。歯ブラシ・うがい用コップを巾着袋に入れてご持参ください。歯ブラシは、定期的に新しいものに交換してください
	うがい用コップ / 1個		●	●	お子さまに合わせて開始いたします。歯ブラシ・うがい用コップを巾着袋に入れてご持参ください。歯ブラシは、定期的に新しいものに交換してください
週1回	タオルケット（夏） / 1枚	●	●	●	週末に持ち帰り洗ってください。
	ブランケット又は毛布（冬） / 1枚	●	●	●	週末に持ち帰り洗ってください。
必要な方のみ	紙おむつ / 10枚ずつ	●	●	●	必要に応じてご持参ください。
	おしりナップ / 1個	●	●		少なくなりましたら補充お願い致します。
	よだれかけ / 2～3枚	●	●		
	マグ / 1個	●	●		お子さまの発達にあわせて、食事用コップの代用として使用いたします。毎日持ち帰りください。必要な方はお持ちください。
	ほ乳瓶 / 飲む回数分	●	●		耐熱性のものを必要に応じてご持参ください。毎日持ち帰りください。ミルクは園にて準備致します。



持ち物	説明
スタイ	<ul style="list-style-type: none"> ・0～1歳児 ・素材は綿100%のものが良いでしょう。 ・マジックテープのものは、洗濯を重ねるうちに弱ってしまうため、スナップボタンのものがお勧めです。 
食事用エプロン	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児 ・素材はビニール製の物が扱いやすいのでお勧めです。 
歯磨きセット	<ul style="list-style-type: none"> ・巾着の中に「歯ブラシ・うがい用コップ」を入れる。歯磨き粉やキャップなどは使いませんので持たせないでください。 【巾着サイズ たて20cm×よこ20cm程度】 ・毎日持ち帰りますので、必ずきれいに洗って翌日持たせてください。 
お昼寝セット	<ul style="list-style-type: none"> ・季節(気温)に合わせて、タオルケット(夏)毛布(冬)のご用意をお願い致します。コットを使用しますので、コット用シーツをご用意ください。タオルケット、コット用シーツは週末に持ち帰り、週明けにきれいなものをご持参ください。 ・コット用シーツについて 園で購入希望の際は仰ってください。 または市販のものをご準備いただいても構いません。 【シーツサイズ たて134cm×よこ60cm程度】 下記の通り、シーツの上部に名前をフルネームでご記入いただくようお願いいたします。 

13. 服装

お子さまが活動しやすい服装で登園してくださるようご協力をお願いいたします。
ご家庭でご着用のものご用意いただいても良いのですが、新たに揃える場合は以下を参考にお選びください。

◆ 活動しやすいもの

- 伸縮性のある（動きやすい）服がよいでしょう。
- 飾りのボタンやひも、フードのついていないシンプルな形が安全です。
- ずり落ちたりせず股上丈が深いズボン、上着はお腹や背中が出ないように丈の長いものがよいでしょう。
- すそが長すぎるズボンは動きにくく、危険です。

② 着脱を習慣づけるために

- ズボン、パンツはゴム入りの簡単なものをおすすめします。
- 前襟ぐり、袖ぐり、袖下にゆとりがあるものがよいでしょう。
- 靴は、かかとを持って履ける運動靴をおすすめします。園外遊びや散歩をたくさんしますので、足に合った靴をお選びください。

③ 安全で洗濯しやすいもの

- シャツは汗や汚れを吸収し、通気性の良い綿素材がよいでしょう。毎日の洗濯が可能で、肌への刺激も少ないです。特に、乳児は肌への刺激を考え、化繊の下着は避けましょう。
- スタイは、使用しやすいものをご用意ください。

④ オムツについて

- ご家庭でご使用になられている紙オムツ（紙パンツ）等をお持ちください。
- 紙オムツ（紙パンツ）1枚ずつに見える大きさで記名をしてください。
- 園で使用した紙オムツは園で処分します。
- 紙オムツが不足した場合には、園にある紙オムツ（紙パンツ）を使用いたします。使用した分は、後日に返却をお願いいたします。
- 「おしり拭き」は各自ご用意ください。

14. 苦情申出窓口

当園は、利用者の皆様から寄せられた苦情について、適切な対応によりその解決にあたります。ご不満、ご指摘、ご要望などございましたら下記まで何なりとご相談ください。

お客様相談窓口	キッズコーポレーション 総務課
連絡先	0120-080-710 (フリーダイヤル)
受付時間	9:00~18:00 (平日)

第三者委員	横堀法律事務所 弁護士 横堀太郎 電話： 028-622-4588
-------	--------------------------------------

15. SIDS (乳幼児突然死症候群)

乳幼児突然死症候群 (SIDS) から赤ちゃんを守るために、当園では以下のように気を付けます。

- うつぶせ寝は危険ですので、仰向け寝で対応させていただきます。
(医師からうつぶせ寝をすすめられている場合を除きます)
- 保育室にひとりにしません。
- 保育者が睡眠時にも見守り、定期的に睡眠観察いたします。
- 枕は窒息防止の観点から禁止とさせていただきます。
- ベッドまわりには、ひも状の危険なものを置きません。
- 定期的な健康診断をもとに、お子さまの発達の様子を把握いたします。



保護者の皆さまへご協力をお願い

SIDSはご家庭での生活環境が大切です



SIDSから
赤ちゃんと一緒に
守りましょう



SIDS (Sudden Infant Death Syndrome) = 乳幼児突然死症候群とは

それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死亡する病気です。

日本では、およそ6,000人～7,000人に1人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっていると推定されています。

生後2ヵ月から6ヵ月に多く、まれに1歳以上でも発症することがあります。SIDSから赤ちゃんを守るため、

以下のような育児習慣等に留意することで発症のリスクの低減が期待されています。



1 うつぶせ寝は避けてください

うつぶせ寝が、あおむけ寝に比べてSIDSの発症率が高いという研究結果がでています。医学上の理由で必要なとき以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせるようにしましょう。また、赤ちゃんをなるべく一人にしないことや、寝かせ方に対する配慮することは、窒息や誤飲、けがなどの事故を未然に防ぐことになります。

保育園ではあおむけ寝で入眠できるよう保育しています。

ご家庭でうつぶせ寝の習慣がある場合は、
あおむけ寝にするようご協力をお願いいたします。



2 喫煙を避けてください

両親が喫煙する場合、両親が喫煙しない場合よりSIDSの発症率が高くなるというデータがあります。妊婦自身が禁煙することはもちろん、妊婦や乳児のそばでの喫煙も避けるよう、身近な人の協力が必要です。



3 母乳育児のお手伝いをいたします

母乳で育てられている乳児は、人工乳の乳児と比べてSIDSの発症率が低いといわれています。人工乳がSIDSを引き起こすわけではありませんが、母乳で育てることをお勧めします。

保育園での薬のお預かり、与薬(投薬)のルール

【保育園での与薬(投薬)のルール】 令和3年(2021年)5月より運用開始

～お子さまの健康に直接かかわる内容ですので、保護者様は必ずお守りください～

- ① **保育園では与薬を行わないことが原則です。例外的に与薬を行うのは、医師が保育時間内に与薬が必要と判断した場合に限ります。**受診の際に、医師に保育園に通っている旨を伝え、1日2回(朝・夕)の投薬に調整していただくようお願いいたします。
- ② **園でお預かり、与薬する薬は医師処方のものに限ります。市販の薬はお預かりできません。**
- ③ **与薬を依頼する場合は、事前に電話等で園に連絡し、**お子さまのお名前、どんな薬か(薬品名、効用)、いつ与薬が必要かを必ずお伝えください。連絡なしの突然の薬のお預けは、誤薬を招く恐れがありますので堅くお断りします。
- ④ **薬を持参する前に、「与薬依頼票(『キッズたち』よりダウンロード可)」をご家庭で漏れなく記入してください。**1回の分量、いつどのような時に与薬するのか、保管場所、注意事項等を明確に記載願います。預ける当日に保育園で記入することは厳禁です。必ずご家庭でしっかり記入してください。なお、与薬依頼票は、1回の処方箋で1枚の提出、有効となります(例:5日分お薬が処方されたら、5日分で1枚の与薬依頼票の提出となります)。
- ⑤ **薬は1日分のみをお預けください(塗り薬やシロップはケースやチューブごとで構いません)。**
- ⑥ **薬の容器や袋には、お子さまの氏名(フルネーム)を記入してください。**
- ⑦ **薬を預ける際には、「①与薬依頼票」「②薬」「③薬の説明書」の3点を持参し、薬を園職員にしっかり見せて、注意点等は口頭でもお伝えください。**
- ⑧ **保育園では降園後の薬の保管は行いません。**お迎え時に余った薬をお持ち帰りください。

注1) 座薬は、慢性疾患のお子さまで、医師が園での座薬対応が必要と判断した場合に限り、園での与薬に対応します。

注2) 抗ヒスタミン剤、エピペン、吸入は基本的に園では対応いたしません。どうしても必要な場合は園職員にご相談ください。

注3) 発作時や症状がひどい時のみに飲む強めの薬(頓服)は、園職員では与薬の判断ができないため、与薬対応いたしません。

注4) 気管支拡張剤(ホクナリンテープ等)を貼って登園する際は、与薬依頼票の提出は不要です。かけはしノート、連絡帳に貼った旨、貼った箇所を記載してください。園でのテープ張替えを依頼する場合は、与薬依頼票の提出が必要です。

注5) 日焼け止め、虫除けスプレー(クリーム)、虫刺され(ベビームヒ等)は、基本的に保育園での塗布は行いません。家庭で塗布してから登園、または園の外で塗布してから登園してください。(園で塗布対応する場合は、別途ご案内いたします)



埼玉県立小児医療センター